

TOKYO働き方改革宣言

従業員の健康と幸せの為に、ライフワークバランスの推進と働き方改革を全力で取組みます。

平成31年2月18日
成心整体院

目 標

働き方の改善

時間外労働一人あたり月20時間以下を目指す。

休み方の改善

全社員が休暇を取りやすい環境を作り、年次有給休暇の取得率70%を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

残業の事前申告制を導入する。
長時間労働を行った者に対して、面談を行う。
勤務間インターバル制度を導入し残業時間を抑制する。

休み方の改善

年次有給休暇の残日数を定期的に知らせる。
時間単位の年次有給休暇制度を導入し有給休暇の取得率を向上させる。